

# 臨時報告書

(証券取引法第24条の5第4項に基づく報告書)

富山化学工業株式会社

(266024)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors ' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月25日
【会社名】	富山化学工業株式会社
【英訳名】	Toyama-chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 中野 克彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番5号
【電話番号】	(03)5381局3837番
【事務連絡者氏名】	執行役経営戦略部門長兼経営企画部長 水野 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番5号
【電話番号】	(03)5381局3837番
【事務連絡者氏名】	執行役経営戦略部門長兼経営企画部長 水野 淳一
【縦覧に供する場所】	富山化学工業株式会社富山事業所 (富山市下奥井二丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、「証券取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号」の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成16年6月22日

### (2) 当該事象の内容

平成16年6月22日開催の経営会議において、T-3811の世界的な開発、使用及び販売権をシェリング・プラウ社（アメリカ）に供与することを決議し、同日付でシェリング・プラウ社の100%子会社である下記2社とライセンス契約を締結いたしました。

#### 目的又は理由

T-3811は当社が創製したニュータイプのキノロン系合成抗菌剤であり、この薬剤は一旦プリストル・マイヤーズ スクイブ社（アメリカ）に導出され、同社において世界的な臨床開発が行われました。その結果、主として呼吸器系、外科系感染症における優れた結果が得られております。昨年10月同社の商業上の理由により、当社は本剤に関するすべての権利を再取得いたしました。その後、新たなパートナーの選定を検討していたものであります。

#### 契約の相手会社

社名：Schering Corporation（アメリカ）  
Schering-Plough Limited（スイス）

#### 契約の相手会社の概要

上記の2社はSchering-Plough Corporationの100%子会社であります。

#### <シェリング・プラウ社の概要>

社名：Schering-Plough Corporation  
代表者：Fred Hassan（Chairman and CEO：会長兼最高経営責任者）  
従業員：約30,500名  
売上高：83億ドル（2003年）  
事業内容：一般用医薬品及び医療用医薬品の製造、販売  
本社：2000 Galloping Hill Road, Kenilworth, N.J.07033-0530 USA

#### 締結の日

平成16年6月22日（日本時間）

#### 契約内容

- 1．当社は、日本、韓国、中国を除く全世界における開発、使用及び販売の独占的権利を供与する。
- 2．当社は、日本、韓国、中国における開発、使用及び販売の独占的権利を有する。
- 3．当社は、原薬を供給する。
- 4．当社は、契約一時金として80百万ドルを受領する。
- 5．当社は、その後、開発・販売の各段階において、その達成度合いに応じ総額2億45百万ドルの追加一時金を受領する。
- 6．当社は、売上高に応じた実施料を受領する。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当契約の締結に伴い受領する契約一時金80百万ドル（契約日を替換算8,692百万円）は、平成17年3月期の売上高に計上いたしますが、すでに単体及び連結の損益予想に織込み済みであります。

以上